

「手形交換所の業務終了に伴う不渡情報の共同利用の終了について」

お知らせ

- ・各地手形交換所は、2022 年 11 月 2 日（水）をもって交換業務を終了します。上記に伴い、不渡情報の共同利用を終了します。
- ・共同利用終了以降、各地手形交換所および各地銀行協会は、不渡情報の共同利用により取得した各地手形交換所の不渡情報を削除いたしますので、その削除後、当該情報について開示請求等を行われた場合、一律「該当情報はありません」とのご回答となりますのでご承知置きください。
- ・なお、2022 年 11 月 4 日（金）以降の手形業務については、全国銀行協会が運営する電子交換所に引き継がれますが、各地手形交換所の不渡情報は電子交換所へ引き継がれません。